

■個別施設の実施計画 一覧（概要版）

- 更新：建替
  - 大規模改修：躯体を含む建物の大規模な改修
  - 大規模修繕：日常的な修繕などを越えた大規模な建物の修繕
  - 設備修繕：日常的な修繕などを越えた設備の修繕
  - 更新：建替
  - 大規模改修：躯体を含む建物の大規模な改修
  - 大規模修繕：日常的な修繕などを越えた大規模な建物の修繕
  - 設備修繕：日常的な修繕などを越えた設備の修繕
- 予定を含む実施期間
- 維持修繕：日常的な修繕などによる施設の維持
  - 統合：他施設との統合
  - 移転：他施設への機能の移転

No.	大分類	施設名称	竣工	延床面積 (㎡)	構造等	耐震			設置目的	根拠条例	施設の方針	展開（方針）	短期																	中期	長期				
						基準	診断	改修					削減目標 (㎡)	更新・改修費 (億円)	内容	短期の取組	担当課	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39								
1	1 庁舎	役場庁舎	\$53.6.30 (1978)	3,207.09	RC造地上3階地下1階建	旧	済	未	町民生活に必要な各種の行政サービスを行う。	二宮町役場の位置を定める条例	設備の老朽化が進み建物の耐震性も低い状態であるため、平成29年度に庁舎整備の方向性を決定し、決定した方向性に沿って早急に事業を実施します。	短期/ 平成29年度に方向性を決定	0	15.9	大規模改修/更新	①役場庁舎と教育委員会事務所は、設備の老朽化が進み建物の耐震性も低い状態であるため、サービスの集約化、財源の確保、整備実施などの検討を行い、平成29年度中に庁舎整備について方向性を決定します。 ②平成30年度には、決定した方向性に基づく資金や整備の計画を策定します。 ③決定した方向性によっては、現役場庁舎跡地利用などの検討を開始します。 ④役場庁舎を整備し、供用を開始します。	財務課 財務課 財務課 財務課	平成29年度																	移転した新庁舎の予防保全型の維持管理を実施
2	1 庁舎	教育委員会事務所	\$50.3 (1975)	399.72	RC造2階建	旧	未	未	町民生活に必要な各種の行政サービス（教育関係）を行う。	—	役場庁舎と同様に設備の老朽化が進み建物の耐震性も低い状態であるため、短期で役場庁舎などと統合します。役場庁舎などとの統合にあたっては、「やまびこ」と教育研究所のスペースも確保します。	短期/ 床面積の削減候補施設	▲400	0	統合移転	①役場庁舎と教育委員会事務所は、設備の老朽化が進み建物の耐震性も低い状態であるため、サービスの集約化、財源の確保、整備実施などの検討を行い、平成29年度中に庁舎整備について方向性を決定します。 ②教育委員会事務所は、役場庁舎などと統合します。	財務課 教育総務課 財務課	平成29年度																	—
3	1 庁舎	町民サービスプラザ	\$41.2.15 (1966)	—	RC造借り上げ施設	旧	未	—	各種証明書の発行など身近な行政サービス窓口	—	短期で百合が丘子育てサロンとの統合の実施に向けた検討を行い、コンビニでの各種証明書の発行などを検討します。	短期/ 他施設との統合候補施設	—	0	統合移転	①百合が丘子育てサロンとの統合の実施に向けた検討を行います。 ②コンビニでの各種証明書の発行などを検討します。 ③役場庁舎から離れた地域の町民のためサービスの維持を前提に再配置を検討します。	戸籍税務課 戸籍税務課 戸籍税務課																	—	
4	1 庁舎	消防庁舎	\$47.1.31 (1972)	1,213.08	RC造2階建・S造2階建	旧	済	済	町民の安心安全を図るため火災予防の啓発などや救急救助、火災・自然災害に備える。	二宮町消防本部及び消防署の設置等に関する条例	短期では予防保全型の維持管理に努め、中長期で建替えを行います。	維持	0	0.3	大規模修繕	①計画的な修繕・改修を行い、予防保全型の維持管理により施設の長寿命化を図ります。 ②大規模修繕を実施します。 ③第4分団団結所の更新にあたっては、消防庁舎との複合化を検討します。	消防課 消防課 消防課																予防保全型の維持管理を実施	施設の更新	
5	2 貸館	町民センター	\$48.10.30 (1973)	2,362.80	RC造3階建	旧	済	未	町民活動の推進を図るため、活動の場を提供する。	二宮町町民センター条例	老朽化対策や耐震改修にかかる費用が過大となるため、役場庁舎の検討結果を踏まえ、施設の廃止時期を検討・決定します。また、廃止する学校があった場合には、廃止後の学校施設をリノベーションし、貸館機能を移転することを検討します。	中期/ 床面積の削減候補施設	0	0	維持修繕	○役場庁舎の方向性の検討 ①役場庁舎の検討結果を踏まえ、庁舎の一部として利用しない場合には、老朽化対策や耐震改修にかかる費用が過大となるため、施設の廃止時期を検討・決定し、廃止までの間は、貸館機能を維持するための管理に努めます。 ②施設の利用時間区分を変更することなどを検討し、利用促進を図る取り組みを検討・実施します。 ③予約システムの導入を実施します。 ④受益者負担の適正化及び消費税の引き上げに伴う施設利用料の見直しを実施します。 ⑤廃止する学校があった場合には、廃止後の学校施設を貸館機能としてリノベーションすることを検討します。	財務課 財務課 財務課 財務課 財務課	平成29年度																・予防保全型の維持管理を実施（廃止とする場合は廃止時期まで） ・廃止した学校施設を貸館機能とする場合は、学校施設への貸館機能の移転を実施	—
6	2 貸館	駅前町民会館	\$33.3.30 (1958)	689.12	S造1階建（一部木造2階有）	旧	済	未	町民活動の推進を図るため、活動の場を提供する。	二宮町駅前町民会館条例	設備の老朽化が進み建物の耐震性も低い状態であるため、平成29年度末に施設を廃止し、平成30年度からは、跡地利用について検討し、利活用を図ります。	短期/ 床面積の削減施設	▲689	0	廃止	○平成29年度に廃止に向けた利用団体への説明会を実施しました。 ①平成29年度末に施設を廃止します。 ②施設の廃止後、平成30年度に施設を解体します。 ③跡地利用について検討し、決定した利活用を図ります。	財務課 財務課 財務課 都市整備課	平成29年度																	—
7	3 福祉施設	保健センター	\$61.3.31 (1986)	975.70	RC造3階建	新	済	—	町民の健康増進及び母子保健のための活動を行う場を提供する。	二宮町保健センター条例	平成29年度の役場庁舎の検討の際に、役場庁舎へのサービス機能の移転の検討を開始します。短期では予防保全型の維持管理に努めます。中期では施設の廃止を含めた施設管理・運営の方向性の検討を行います。	中期/ 床面積の削減候補施設	0	0.5	大規模修繕	○役場庁舎の方向性の検討 ①役場庁舎整備の検討の際には、役場庁舎へサービス機能を移転することを検討します。 ②大規模修繕を実施します。 ③計画的な修繕・改修を行い、予防保全型の維持管理を図ります。	健康づくり課 健康づくり課 健康づくり課	平成29年度																更新・機能移転・複合化などの検討	—
8	3 福祉施設	福祉ワークセンター	\$7.3.20 (1995)	517.71	S造（一部木造）2階建	新	済	—	高齢者及び就労することが困難な心身障がい者の生きがいづくり、社会参加の場とするための場を提供する。	二宮町福祉ワークセンター条例	短期では予防保全型の維持管理に努め、関係団体と連携しスペースを有効活用します。中期以降、老朽化の状態に応じて更新します。	維持	0	0	維持修繕	①予防保全型の維持管理を実施し、長寿命化を図ります。 ②関係団体と連携しスペースを有効活用します。	健康づくり課 健康づくり課																老朽化の状態に応じて更新	—	



No.	大分類	施設名称	竣工	延床面積 (㎡)	構造等	耐震			設置目的	根拠条例	施設の方針	展開(方針)	短期																	中期	長期
						基準	診断	改修					削減目標 (㎡)	更新・ 改修費 (億円)	内容	短期の取組	担当課	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39				
15	5 文化施設	生涯学習 センター ラディアン	H12.7.31 (2000)	5,284.57	SRC造地上3階 地下1階建	新	—	—	生涯学習振興及び生涯学習支援 を図るための場を提供する。	二宮町生涯学習 センターの設置 及び管理に関する 条例	早急に修繕計画の策定に着手 し、短期で設備の修繕を実 施、中期で大規模改修を検討 します。指定管理者制度の導 入可能性について検討を行 います。	維持	0	0.4	設備修繕	①早急に修繕計画の策定に着手 します。 ②設備修繕を実施します。 ③計画的な修繕・改修を行い、予 防保全型の維持管理を図りま す。 ④指定管理者制度の導入可能 性について検討を行います。 ⑤施設の利用時間区分を変更す ることなどを検討し、利用促 進を図る取り組みを検討・実 施します。 ⑥予約システムの導入を実施し ます。 ⑦受益者負担の適正化及び消費 税の引き上げに伴う施設利用 料の見直しを実施します。	生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課 財務課 生涯学習課 財務課 生涯学習課	導入の検討 導入 利用促進策の検討 利用促進策の実施 予約システムの構築 予約システムの運用	大規模改修の実施	予防保全型の維持 管理を実施											
16	5 文化施設	ふたみ記念館	H23.3.2 (2011)	221.93	木造1階建	新	—	—	二見良節の作品などを展示・保 存し、町民文化の向上と豊かな 地域社会の形成に寄与する。	二宮町ふたみ記 念館の設置及び 管理に関する 条例	長期まで予防保全型の維持管 理に努めます。利用促進を図 る取り組みを継続するほか、 効率的な運営に努めていきま す。	維持	0	0	維持修繕	①予防保全型の維持管理を実施 し、長寿命化を図ります。 ②利用促進を図る取り組みを 継続するほか、効率的な運 営に努めていきます。	生涯学習課 生涯学習課		予防保全型の維持管理 を実施												
17	6 教育施設	小中学校 ・二宮小学校 ・一色小学校 ・山西小学校 ・二宮中学校 ・二宮西中学校		33,463.00 7,223.00 5,518.00 6,180.00 7,428.00 7,114.00	RC造・S造 RC造・S造 RC造・S造 RC造・S造 RC造・S造 RC造・S造	旧 旧 旧 旧 旧 旧	済 済 済 済 済 済	学校教育を行う。	二宮町立学校の 設置に関する 条例	短期では教育委員会を中心と なり、将来を見据えた学校の あり方の検討を行います。学 校施設長寿命化計画を策定 し、計画に基づき改修工事を 実施します。廃止となった学 校があった場合には、スポ ーツ施設や防災・消防訓練 施設などとして、既存施設 の活用を検討します。	中期/ 床面積の削減 候補施設 (平成31年度 以降に決定)	0	7.6	大規模改修 (2校)	①教育委員会が中心となり、 児童・生徒数の減少を踏ま え小中学校の適正配置を検 討し、5校からの縮減を図 ります。(将来を見据えた学 校のあり方の検討) ②施設規模の検討にあたり ては、他施設との複合化を 含めた検討を行います。 ③既存の校舎の構造診断 などを行い、長寿命化改修 による使用期間の延長を 検討します。 ④学校施設長寿命化計画を 策定し、計画に基づき改 修工事を実施します。 ⑤廃止となった学校があ った場合には、既存学校 施設の活用を検討しま す。 ⑥学校体育施設開放につ いては継続し、今後は利 用日や時間帯などの拡充 、有料化の検討を行いま す。 ⑦「コミュニティ・スク ール」の段階的な導入に あわせ、学校施設を地 域コミュニティによる活 動の場として活用する ことを検討します。	教育総務課 教育総務課 教育総務課 教育総務課 教育総務課 生涯学習課 教育総務課 財務課 教育総務課	計画の策定 計画の実施 学校の体育施設開放の 継続 利用日や時間帯などの 拡充、有料化の検討 予約システムの構築 予約システムの運用	・統廃合、規模 縮小、更新・改 修の(設計・工 事)実施 ・学校体育施設 の活用 ・廃止となった 学校施設の活用 の検討	予防保全型の維持 管理を実施												
22	6 教育施設	学校給食 センター	H22.7.31 (2010)	1,421.08	S造2階建	新	—	—	町立小中学校に提供する給食 の調理を行う。	二宮町立学校給 食センターの設 置に関する 条例	短期では予防保全型の維持管 理に努め、また、将来の児 童・生徒数の減少に向けた 対応及び将来に向けた施設 運営のあり方について検 討します。	維持	0	0	維持修繕	①予防保全型の維持管理 を実施し、長寿命化を 図ります。 ②将来の児童・生徒 数の減少に向けた対応 及び将来に向けた施設 運営のあり方につ いて検討します。ま た、民間事業者 との連携も含め、 管理運営体制の 見直しを検討し ます。	教育総務課 教育総務課		児童・生徒数の減少 に対応した規模 と施設運営の 見直しを実施												
23	7 子育て 関連施設	百合が丘 保育園	S46(1971)	455.86	RC造1階建	旧	済	済	児童福祉の推進を図るため、 町立保育園として保育を 実施する。	二宮町保育所 条例	短期では予防保全型の維持管 理に努め、中期で他の公 共施設との複合化の 可能性を検討し、 建替えや複合化 を行います。	中期/ 床面積の削減 候補施設	0	0	維持修繕	①子ども・子育て 支援事業計画の 定期的な見直し を行います。 ②私立保育園の 開設状況を踏 まえ定員の検 討を行います。 ③予防保全型の 維持管理を 実施し、長 寿命化を 図ります。	子ども育成課 子ども育成課 子ども育成課	見直し 見直し	更新・複合化の 検討 ↓ 事業の推進	予防保全型の維持 管理を実施											
24	7 子育て 関連施設	百合が丘 子育てサロン	S41.2.15 (1966)	—	RC造借上げ 施設	旧	未	—	地域の子育て支援機能を 図り、子育ての不安感 などを緩和し、子ども の健やかな育ちを 促進する。	二宮町子育てサ ロン設置条例	短期では町民サー ビスプラザとの 施設の統合 実施に向けた 検討を行いま す。	短期/ 他施設との統 合候補施設	—	0	統合	①子ども・子育て 支援事業計画の 定期的な見直し を行います。 ②百合が丘 子育てサロンの については、 町民サービス プラザとの統 合の実施に 向けた検 討を行いま す。 ③サービスの 向上に向け、 民間事業者 との連携を 含め運営 方法の見 直しを 検討しま す。	子ども育成課 子ども育成課 子ども育成課	見直し 見直し	予防保全型の維持 管理を実施												
25	7 子育て 関連施設	栄通り 子育てサロン	H22.5.7 (2010)	123.38	木造1階建	新	—	—	地域の子育て支援機能を 図り、子育ての不安感 などを緩和し、子ども の健やかな育ちを 促進する。	二宮町子育てサ ロン設置条例	短期では予防保全 型の維持管理 に努めます。	維持	0	0	維持修繕	①子ども・子育て 支援事業計画の 定期的な見直し を行います。 ②栄通り 子育てサロンの については、 予防保全型の 維持管理 により長 寿命化を 図ります。 ③サービスの 向上に向け、 民間事業者 との連携を 含め運営 方法の見 直しを 検討しま す。	子ども育成課 子ども育成課 子ども育成課	見直し 見直し	予防保全型の維持 管理を実施												
26	8 消防施設	第1分団 詰所	H21.1.26 (2009)	71.00	RC造2階建	新	—	—	消防団の活動拠点とし、 火災や風水害などの 災害に備える。	二宮町消防団 設置に関する 条例	予防保全型の維持 管理により 長寿命化を 図ります。	維持	0	0	維持修繕	①第1分団詰所 は、予防保全 型の維持管 理により長 寿命化を 図ります。	消防課		予防保全型の維持 管理を実施												



